

15年戦争時の日本のバプテスト派の 教育機関の戦時下教育と抵抗¹

同志社大学神学研究科 山中弘次

1. はじめに

バプテスト派²の日本伝道は、1860年のジョナサン・ゴープル宣教師（米国自由バプテスト伝道会）の来日に始まる³。他の多くの教派と同様に、バプテスト派も伝道開始当初より、日本における教育に力を注いだ。15年戦争時に存在したバプテスト系教育機関としては、関東学院（横浜）、西南学院（福岡）、西南女学院（福岡）、尚綱女学校（仙台）、捜真女学校（横浜）、日ノ本女学校（姫路）があった。各校では、キリスト教主義、バプテスト主義に基づく教育が実施されていた。

バプテスト主義の特徴に、会衆主義、各個教会主義、政教分離がある。これらの理念は、天皇制国体、宗教統制、国内および植民地への教化といった、15年戦争時の国家統治政策や、全体主義化していった当時の世論の大勢とは、容易に相容れるものではない。戦時下において、バプテスト教会とその教育機関は、教派や学園の生き残りを賭けて、大きな葛藤を経験したと考えられる。

しかし先行研究⁴では、教育機関を含めたバプテスト派全般について、戦時体制への批判、葛藤、抵抗の記録は、当時の厳しい言論統制等のために極めて少なく、その歴史的検証は限定的とならざるを得ないことが指摘されている⁵。

本研究は、バプテスト派の教育機関の記録を中心に、バプテスト派の機関誌、年会記録、バプテスト派が編纂した教派の歴史記録など⁶を調査し、15年戦争中におけるバプテスト派教育機関での戦時下教育に対する葛藤と抵抗を明らかにしようとするものである。

2. バプテスト主義

¹ 本稿は、『アジア・キリスト教・多元性』、19、2、2021年、89-101頁に掲載された論文である。

² 日本で「バプテスト」を名乗る団体として、『キリスト教年鑑2019』には13の団体（単立を除く）が挙げられている（『キリスト教年鑑2019』キリスト教新聞社、60-62頁）。そのうち、15年戦争以前からの宣教の歴史を持つ、日本バプテスト同盟（米国北部バプテスト系）と日本バプテスト連盟（米国南部バプテスト系）を、本研究での調査対象とした（沖縄バプテスト連盟も明治期からの宣教の歴史を持つが教育機関を持っていない）。

³ バプテスト派の日本伝道の歴史については、文末の参考文献（5）を参照のこと。

⁴ 文末の参考文献（6）。

⁵ 枝光泉『宣教の先駆者たち—日本バプテスト西部組合の歴史』ヨルダン社、2001年、263頁；松岡正樹「第八章 戦時下のバプテスト派と天皇制」『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』富坂キリスト教センター編、新教出版社、2007年、288頁。

⁶ 文末の参考文献（1）～（4）。

バプテスト派教育機関の戦時下教育と抵抗を論じるにあたり、戦時下体制への葛藤、抵抗の基因となったバプテスト主義の特徴を概観する。

バプテスト主義、すなわち、バプテスト教会の信仰生活の特徴⁷として、次の8点を挙げることが出来る。①聖書の重視、②キリスト中心、③信仰者バプテスマ、④浸礼の尊重、⑤万人祭司（全信徒祭司）と民主的な教会運営、⑥各個教会主義、⑦政教分離、⑧サクラメントを持たないこと⁸。

このうち、特に戦時下体制と相反する教会論、すなわち「キリスト中心」「万人祭司」「各個教会主義」「政教分離」について以下に考察する。

①キリスト中心

バプテスト教会の教会論は、徹底した会衆主義を取り、三位一体の神以外には、一切の霊的、宗教的権威を認めない。すなわち、霊的に人間の上位に置かれるのは神のみであって、その下に全ての人間は平等である。神と人間の間で、仲保者として働かれるのはイエス・キリストのみであって、人間の個人や団体が、神と人間の間で立って仲介者となることはできない。それゆえ、神と人間の間をその外部から監督、あるいは補助できる存在もない、とされるのである⁹。

戦時下の政府が、天皇を単なる政治的統治者と位置付けていたなら、バプテスト教会はこのあり方と対立することはなかったと考えられる。しかし、15年戦争下では天皇は神格化され、それに基づいた国体¹⁰という国の体制が絶対視され、また、神道には国家神道という特別な地位が与えられた。これらの施策は、天皇をキリスト教の神とは別個の神聖かつ不可侵な存在として信仰することを全国民に強要するものであり、バプテスト派には本来受け入れられるものではなかった。

②万人祭司（全信徒祭司）と民主的な教会運営、および各個教会主義

バプテスト派の起源とされるパティキュラー・バプテストの最初の信仰告白、『第一ロンドン信仰告白』（1644年）は、ロンドンの7つの教会によって起草されたものである。この当時、バプテスト教会には職業的な牧師は存在せず、この信仰告白に署名した7つの教会の代表たちは全て平信徒であった¹¹。この伝統を受けて、またそれ以上に、個人の信仰告白に

⁷ 日本バプテスト連盟『教会員手帳』改訂委員会編、『教会員手帳』改訂三版、日本バプテスト連盟、2010年、37-42頁。本文中に挙げた信仰生活の特徴のうち、①～⑦が示されている。

⁸ 斎藤剛毅編『資料・バプテストの信仰告白[改訂版]』ヨルダン社、2000年、161頁（以下、斎藤『資料・バプテストの信仰告白』）本文中の信仰生活の特徴のうち、⑧が示されている（「第二ロンドン信仰告白」8章9節）。

⁹ 寺園喜基「第四節 信仰の中心「イエス・キリスト」」『バプテストの信仰』日本バプテスト連盟宣教研究所、2015年、34-37頁（以下、寺園『バプテストの信仰』）。

¹⁰ 文部省編『國體の本義』文部省、1937年。

¹¹ 斎藤『資料・バプテストの信仰告白』、413-414頁。

基づいたバプテスマ（洗礼）を重視する神学的根拠にもとづき、バプテスト教会は徹底した万人祭司性と会衆主義を取る。すなわち、信徒の間に霊的序列はなく、牧師は職分であって身分ではない。牧師は、教会を構成する多様な役割のうち、宣教（説教）という役割を担っているものであって、他の信徒よりも霊的に上位に位置付けられているわけではない。このような徹底した万人祭司性、会衆主義の理解に立ち、バプテスト教会では平等な信徒全員参加による教会形成がなされ、教会運営は直接民主制で行われる。教会の最高決議機関は、教会員全員が議決に参加する総会であって、牧師や役員会の権限は総会の下位に位置付けられている¹²。

このように各個教会の総会決議を教会運営上の最高位に置くことにより、教会の上位組織、あるいは政治権力による一切の介入を認めないことが、バプテスト派においては重視される。会衆主義の必然的帰結として、バプテスト教会は各個教会主義を取るようになるのである。監督制（正教会、カトリック教会、英国国教会、ルター派、メソジスト、救世軍など）や、長老制（改革派、長老派）のように教区、中会、大会などと呼ばれる教会の上位組織と、ここで叙階された監督、主教、司教などが、各個教会の決定に介入、指導、命令をすることはあり得ない。バプテスト派においては、教会運営に関する政治権力や宗教的な上位組織（たとえば、日本基督教団）からの強制力を伴う命令、指示、指導は、理念上受け入れることができないのである¹³。

③政教分離

バプテスト派は、17世紀のアメリカ入植時に、公定教会制度の下で迫害を受けた。これに対して、バプテスト派は信教の自由と政教分離を訴え、それがやがて合衆国憲法修正第一条の政教分離規定に結実し、活動の自由を獲得して、アメリカ最大のプロテスタント教派へと成長して行ったという歴史的背景を持っている¹⁴。バプテスト派は、政教分離の原則を拠り所として成長した教派であり、日本のバプテスト教会も政教分離の大切さを深く理解し、これをバプテスト主義の柱としていた。

戦時下における国家による宗教統制、天皇の神格化、国家神道などは、実質的には政教一致体制における施策と言える。これらの施策の影響下にあった世論の大勢から、キリスト教は敵性宗教と見做され、キリスト教主義の教育機関には、種々の圧力がかけられていった。バプテスト派の教育機関は、この圧力の不当性を認知し、これに耐えるのみにとどまらず、

¹² 寺園『バプテストの信仰』、51-55頁。

¹³ 同上。

¹⁴ 金丸英子「第四章 アメリカのバプテスト教会、第一節 初期アメリカ・バプテスト」『見えてくるバプテストの歴史』バプテスト史教科書編纂委員会編、関東学院大学出版会、2011年、122頁。アメリカ合衆国憲法修正第1条～第10条（いわゆる「権利章典」：1791年に確定）は、バプテスト教会がその制定に深くかかわったヴァージニア権利章典（1776年）とヴァージニア信教自由法（1786年）が基礎となっている。

毅然としてこれを拒絶するための根拠を、教派の理念の中に持っていたのである。

3. バプテスト派の教育機関における戦時下教育と抵抗

15年戦争前期は、日本が中国での利権をめぐる国際的孤立を深め、世論はこれに呼応して国粋主義化していった時期である。すなわち、1931年9月の柳条湖事件で15年戦争に突入り、1932年3月に建国した満州国をめぐる国際世論との対立から、日本は1933年3月に国際連盟を脱退する。1934年12月にはワシントン海軍軍縮条約を単独破棄し、1936年1月にはロンドン軍縮会議から離脱する。国内的には、1932年5月には5・15事件、1936年2月には2・26事件が起こり、軍部による政治介入が強められた。1937年3月には、文部省より『国体の本義』が発行され、同年11月に日独伊防共協定締結、翌1938年4月には国家総動員法が公布される。

この時期の世論の国粋主義化は、同時に、米英を敵視する風潮を醸成し、キリスト教は敵性宗教と見做され、バプテスト派が運営する教育機関にも、軍や自治体、あるいは世論から、様々な圧力が加えられるようになっていった。

15年戦争後期には、1941年12月の対米英開戦を契機として、米英は明確に敵となり、ますます世論のキリスト教に対する反感は強められていった。

このような状況の中で、キリスト教主義の教育機関では、戦争に協力的な戦時下教育を余儀なくされながらも、キリスト教主義教育を守る戦いが続けられていた。以下に、バプテスト派の教育機関における、葛藤や抵抗を明らかにしていく。

3-1. 関東学院

関東学院は日本バプテスト東部組合¹⁵系の教育機関である。1884年に設立された横浜バプテスト神学校に始まる。一貫して「キリスト教精神を教育の基本とする」、という建学の精神を掲げて教育を実践した。15年戦争下においては、多くのキリスト教主義学校と同様に、教育勅語の朗読、御真影の設置や軍事教練実施など、戦争への協力を余儀なくされたが、その中にもあっても、バプテスト主義に基づく葛藤と抵抗があったことが伝えられている¹⁶。

① S・C・M運動¹⁷

1929年に賀川豊彦を中心として起こった神の国運動の影響を受けて、神学生を中心にS・C・M運動（学生キリスト者運動：Student Christian Movement、あるいはSocial Christianity Movement）が全国に拡大した。学生たちは、個人的な救いではなく、社会全体の救いを求

¹⁵ 15年戦争開始時（1931年）には、日本バプテスト東部組合（米国北部バプテスト系）、日本バプテスト西部組合（米国南部バプテスト系）があった。東部組合は下関以東、西部組合は九州を中心に宣教活動を展開していた。

¹⁶ 柳生直行編『関東学院百年史』関東学院、1984年、401-410頁（以下、柳生『関東学院百年史』）；相模裕一『『関東学院百年史』を読んで』『西南学院史紀要』4、2009年、67-80頁。

¹⁷ 柳生『関東学院百年史』、368-380頁。

める「社会的キリスト教」を標榜して運動を展開した。社会主義思想とは一線を画す姿勢を示してはいたが、1931年頃には急進派、過激派が運動の主導権を握るようになり、少なくとも特高から見て注視すべき対象となっていた。

S・C・M運動は、関東学院では神学部、社会事業部、高等商学部に及んでいた。特に神学部は、コベル宣教師¹⁸の絶対平和主義の教えの影響から、キリスト者として平和を希求し、戦いによって相手を屈服させるのではなく、互いに仕え合うことによって社会に変革をもたらすという理想への強い思いがあり、それは社会的な運動への使命感となって、ほぼ全学生が運動に参加していた。セツルメント事業は、貧しい人々に寄り添って、生活や教育の場（セツルメント）を作って協働する活動であったが、これが当局からは左翼集会と見做され、1933年には多くの学生（神学部では一人を残して全員）が検挙されるという事件が起こった。この事件が遠因となり、1935年に社会事業部が廃止され、1937年には神学部が青山学院神学部¹⁹に学生を委託して廃止されることとなった。

S・C・M運動に参加していた関東学院の学生を多数検挙するという当局の行為は、治安維持法を根拠とする左翼運動への弾圧という性格を持っていると同時に、15年戦争の初期段階において、既に始まっていたキリスト教主義教育機関への締め付けという側面も持っていた。その圧力の下で、検挙を覚悟した運動の推進は、信仰に基づいて戦時下体制の権力と対峙した抵抗の記録と捉えることができる。

② キリスト教精神の堅持とインマヌエル

全国のキリスト教主義の教育機関に対する軍部や都道府県当局からの干渉や圧力は、1930年代後半にはますます強化されて行った。1937年4月に関東学院院長に就任した坂田祐の回顧録に、当時の県当局からの圧力とそれに対する学院の抵抗の記録が残されている。「横浜にプロテスタントの学校は、五校あるが、県当局から、学則に規定してある、『本校はキリスト教の精神を以って教育する……』の項を削除するよう要望があった。これは実に重大なことであり、われわれの学校に取って致命的のことであるから、五校の校長が団結して、学務当局と会見し、その不可能なことを力説した。われわれの学校は、建学の精神の根底をキリスト教に置いているのであるから、これがなければ学校存立の意義がない。どうしてもこれを削除することはできないと主張し、ついにわれわれの主張を貫徹することに成功した。」

19

また回顧録には、軍部や国粋主義的な市民からのキリスト教主義教育への干渉、誹謗中傷

¹⁸ ジェームズ・ハワード・コベル (J. H. Cove11, 1896年-1943年)。米国北部バプテストの宣教師として1920年来日。約18年関東学院で教壇に立った。教授。学生と共にセツルメント事業に参画した。絶対平和主義者であり、不戦を関東学院生に説いて特高から何度も圧力を受けた。フィリピンへ追放され、日本軍将校によって斬首されたと伝えられる。関東学院は殉教者と位置付けている (大島良雄『日本につくした宣教師たち』ヨルダン社、1997年、299-320頁)。

¹⁹ 坂田祐『新編 恩寵の生涯』待晨堂、1976年、287頁 (以下、坂田『新編 恩寵の生涯』)。

の実態と、これらへの関東学院による断固とした抵抗と拒絶についても語られている。「わが関東学院の配属将校も、(中略)聖書の授業を止め、さんび歌を止めるように婉曲にいつて来たが、私は学校教育は文部省の管轄であり、学校教練のみが軍部の管轄であるから(中略)学校の宗教に関係したことは干渉されぬようにと断った。(中略)戦争中、投書もあった。坂田はクリスチャンで反戦思想をもっているから、学校を辞めろという意味の投書であった。(中略)そのために、学校の礼拝を一度も止めたこともなかった。又聖書の授業を止めたり、さんび歌を止めたこともなかった。」²⁰

坂田院長は、1903年にバプテスマを受けたバプテスト教会の教員であると同時に、関東学院着任以前は、陸軍士官学校教官であり、陸軍騎兵隊曹長として日露戦争を戦った軍歴もある²¹。昭和の配属将校や県当局の担当者からの不当な要求に対して、キリスト教主義教育を守るため、毅然とした態度で対処されたことが窺われる。

坂田院長が、始業式、入学式、卒業式、学徒出陣の壮行会などで、必ず繰り返し述べた言葉は、「皇国の御為」などではなく、「インマヌエル」(神偕にいます)であった。当時の卒業生たちは誰でもこの「インマヌエル」を思い出す、と『関東学院百年史』に記されている²²。軍国主義が浸透していた15年戦争後期に、学生に向けて、敢えて、戦意を高揚させるような言葉ではなく、いかなる状況にあろうともキリストが必ず共にいて下さる、と語り続けた坂田院長のこの言葉に、戦時下においても断固としてキリスト教主義教育を貫こうとした強い信念が感じられる。

3-2. 西南学院

西南学院は、1916年創立の福岡にある日本バプテスト西部組合²³系の教育機関である。西南学院でも、15年戦争中は軍事教練などの戦時下教育が行われた(8頁に掲載の「資料1」)。たとえば、1940年の新年拝賀式では、御真影奉拝、勅語捧読、皇居遥拝が実施されるなど、戦時下教育が厳粛に行われていた様子が、西南学院新聞に伝えられている²⁴。しかし、このような中であっても、キリスト教に不当な弾圧を加えようとする一部団体からの攻撃に対しては、西南学院の学生と職員が一体となって、断固としてキリスト教主義教育を守るために戦った姿が記録されている。

① キリスト教撲滅演説会

1940年には、日本国内で対米英開戦への機運が高まっていた。キリスト教は敵性宗教と見

²⁰ 坂田『新編 恩寵の生涯』、288-289頁。

²¹ 坂田『新編 恩寵の生涯』、46-49頁。

²² 柳生『関東学院百年史』、410頁。

²³ 脚注15を参照のこと。

²⁴ 松見俊「戦時下のチャペルと西南学院の戦争との関わり」『西南学院史紀要』4、2009年、51-65頁(以下、松見「戦時下のチャペルと西南学院の戦争との関わり」)。

做されて、外国人宣教師には国外退去命令が出され、各地で基督教撲滅運動が展開された。西南学院関連校への圧力としては、同年9月に福岡県学務当局から中学部での聖書授業を正課から除くように通達があり、また、3-3項で詳述するように、小倉の西南女学院に対しては「愛国同志会」からキリスト教主義教育の廃止を求めて各種要求が出された²⁵。

このような情勢の下、1940年9月24日、福岡で、国粹主義団体『興亜青年連盟』が主催するキリスト教撲滅演説会が福岡市西中洲の県公会堂（現記念館）で開催された。弁士が、キリスト教は反国体、反国家的であるとして、福岡女学院や西南学院の閉鎖を叫び、キリスト教撲滅を期す万歳三唱を会場に促すと、西南学院の学生や聴衆の中にいたクリスチャンがキリスト教を擁護して立ち上がり、国粹主義団体との乱闘騒ぎとなった。結果、西南学院生を含むキリスト者十数名が警察に検束され、翌日の地元紙朝刊は、この事件をキリスト者に対する批判をもって報じた（8頁に掲載の「資料2」）²⁶。

この朝刊が出た9月25日の朝、西南学院のチャペルでは講和集会²⁷があった。波多野培根教授は「国体と基督教」と題する講和を行い、「この日本の大事な時、又西南にとっても大事な時にあの演説会でとった君達の行動は立派であった」と、満員の聴衆を前に、学生達の行動を公然と称賛し、西南学院のキリスト教主義の意義を語ったと伝えられている²⁸。

波多野培根は、1868年生まれ。1885年に同志社普通学校に入学し、新島襄、ラーネットの薫陶を受けて、1890年卒、1904年からは同校教頭を務め、1920年に西南学院に赴任した。波多野は西南学院では、英語、歴史、哲学、キリスト教を教え、寮で学生と生活を共にして、全学園から父と慕われ、学園の精神的中心であった²⁹。波多野は、同志社在学中に帝国議会開設に向けた自由民権運動の最終段階に参画し、新島襄の自主独立の思想の影響を強く受けている³⁰。上記の騒動の際の毅然とした対応には、波多野が自らの信仰に基づく譲れない基軸を、学生達に示そうとした姿勢が窺われる。

²⁵ 西南女学院七十年史出版委員会編『西南女学院七十年史』、1994年、193-280頁（以下、『西南女学院七十年史』）。

²⁶ 内海敬三「私の戦争と平和」『西南学院史紀要』11、2016年、19-30頁（以下、内海「私の戦争と平和」）。

²⁷ 1940年9月25日は水曜日。この頃、西南学院では毎朝チャペルで礼拝が行われ、週に二日は講和があった（松見「戦時下のチャペルと西南学院の戦争との関わり」）。

²⁸ 内海敬三「西南学院とアジア・太平洋戦争」『西南学院史紀要』3、2008年、61-72頁（以下、内海「西南学院とアジア・太平洋戦争」）。

²⁹ 加藤延雄「波多野培根」『同志社時報』22、1966年、6-10頁。波多野培根は、1938年に教授を辞しているため、この事件の時点（1940年）では、正確には講師であった。

³⁰ 塩野和夫「村上寅次『波多野培根伝』の研究」『西南学院大学国際文化論集』27-1、2012年、1-120頁。



資料1 西南学院の校庭で行われていた軍事教練（1942年頃）³¹



資料2 キリスト教撲滅運動の様子を伝える新聞記事（九州日報1940年9月25日）³²

3-3. 西南女学院

西南女学院は、1922年に米国南部バプテスト連盟外国伝道局の宣教師J. H. ロウ師の尽力によって、小倉市^{いとうづ}到津の丘に設立された。兵隊を輩出することのない女学校であり、かつ、小倉の軍港を見下ろす丘の上に米国人創立者の名を冠するロウ記念講堂を有していたため、西南女学院は、防諜上から看過できず、また、国粋主義者にとっては精神的にも我慢のならない存在となっていた。国粋主義団体からの廃校要求を受けて、1941年5月にはロウ講堂が軍の施設に徴用され、1944年3月には西南女学院の全施設を明け渡すように要求されるこ

³¹ 内海「西南学院とアジア・太平洋戦争」、64頁。

³² 内海「私の戦争と平和」、20頁。

ととなっていく。そのような状況の中、廃校を阻止した原松太院長と、院長と共に学院存続に寄与した地元の政治家、吉田敬太郎、更にその働きを後押しした後援会の存在が、女学院の記録³³や、院長の回顧録³⁴に残されている。

原松太は、1934年6月に院長に就任した。前述のロウ記念講堂は、原院長の就任から1年余り後に完成、1935年10月10日に献堂式が執り行われた。ロウ記念講堂は、15年戦争期を通じて、二度、軍に徴用されることになる。第一次徴用は、1937年9月。北九州防空司令部に講堂が接收されると同時に、学院の第二寄宿舎は部隊将校の宿舎とされた。しかし、第一次徴用はわずか3ヶ月で終了し、同年12月には、防空司令部は小倉市内に移転して、講堂は学院に返還されている。その経緯詳細については、資料に記載がない³⁵。

西南女学院に創立以来最大の危機が訪れるのは1940年、対米英開戦の機運が次第に高まり、キリスト教主義学校への軍、自治体、世論からの圧力が更に強まっていった時期であった。8月9日に小倉の憲兵分隊長から原院長に対し、①学校の平坦地への移転、②日本人経営への移行、③校内への外人居住の禁止が迫られ、翌8月10日には、民間の国粋主義団体「愛国同志会」から、上記と同様の要求に加えて、キリスト教を捨てよ、との要求が突き付けられた³⁶。

15年戦争中であっても、私立学校の管轄は文部省であって、憲兵や、まして民間団体にこれらの要求を行う権限はない。しかし、当時の新聞（1紙のみではあるが）は、西南女学院を攻撃する側を正当化する論調を取り、その影響を受けて、ラジオ、ポスター、投書などには次のような文言が踊るようになっていった。「西南の建っている丘は国防上重大な場所である。学校がそんな所に建っているのはいけない。学校を山から降せ。」「アメリカは日本の敵国だから精神的、物質的關係を断ち切ってたえ。スパイから我国を守らなければならない。」「戦略的地点に宣教師が出入りする事は絶対にいけない。彼等を追い返してしまえ。」「基督教は日本国体にそぐわない。貴様の学校で聖書を教える事は止めよ。」「原院長は長年の間この様な悪い教理を教えて来たのだから（中略）自殺しろ。もし自殺しないなら吾々が殺してやる。」³⁷

原院長は、事態打開の相談を、若松市選出の県会議員であり、学院生徒の保護者でもあった吉田敬太郎³⁸に持ち掛ける。吉田は、右翼団体をはじめとして各方面との調整にあたり、10月18日に小倉警察立会いの下、愛国同志会代表、原院長、吉田敬太郎で話し合いが持たれ

³³ 『西南女学院七十年史』、193-280頁。

³⁴ 塩川和雄編『記念誌 原松太』西南女学院、1961年（以下、塩川『記念誌原松太』）。

³⁵ 『西南女学院七十年史』、193-280頁；塩川『記念誌原松太』。

³⁶ 同上。

³⁷ 同上。

³⁸ 吉田敬太郎は、この後1942年に大政翼賛会の推薦候補として、衆議院議員に当選するが、東條内閣の戦争政策を批判し、逮捕投獄される。獄中で聖書と出会い、戦後の1946年西南女学院の教会でバプテスマを受け、1949年に若松バプテスト教会牧師、1951年からは牧師を続けながら若松市長（3期）（『西南女学院七十年史』、223頁）。

た。その結果、聖書講義を正課から外すこと、学院の県営移管については県当局に一任する³⁹ことを条件として合意に至り、以後、学院に対する誹謗中傷は沈静化された⁴⁰。

以後も、西南女学院は戦争協力とキリスト教主義教育の堅持の間でバランスを取りながら、運営を続けていくが、1941年5月には、ロウ記念講堂と寄宿舍、運動場の一部が、再び西日本防空司令部として徴用される。戦争末期の1944年3月には、本土防衛の必要から、陸軍によって、学院全施設徴用要求があり、同時に学院の一時閉鎖、あるいは廃校を打診された。原院長の回顧録には、このとき院長自身は学校閉鎖を覚悟した、とある。しかし、後援会総会で、「一時譲与、作戦上の貸与は認めるが、学校閉鎖は断然拒絶、万難を排して学校存続」という決議がなされ、施設を明け渡した後の教室としては、保護者と職員の努力で、小倉市内の政府系の古事務所、寺院、学校の一部を借用することができた。戦争終結まで、学院はそこで分散授業を継続し、戦後の1945年9月8日に到津の丘への復帰を果たしている⁴¹。

キリスト教主義の女学校であり、軍事上の要衝に立地していたという条件を抱えた西南女学院が、軍、自治体、国粋主義団体などの右傾化した世論からの強い圧力に耐えながら、学院を守り抜いた経緯を見てきた。それは、施設徴用や戦時下教育実施などの戦争協力に応じながらも、職員、後援会が協力して、したたかにキリスト教主義教育を守った記録であるといえる。

3-4. 日ノ本女学校⁴²

姫路の日ノ本女学校でも、特高や県当局からの圧力に屈せず、キリスト教主義教育を守った校長と理事長の記録が残されている。

この学校の波岡校長が、1944年に逮捕拘留されるという事件が起こった。「言論出版集会結社戦時臨時刑法」によって、利敵行為という名目で、早々に禁固1年の刑が確定したと伝えられている。同校では、戦時下においても毎日礼拝が守られ、キリスト教主義教育を守り続けていた。このことで、かねてから特高に注視されていたところに、波岡校長の教員会議での「日本は勝てない」旨の発言が特高に漏らされ、これが逮捕の原因となったと推察されている⁴³。

校長逮捕後、キリスト教主義の排斥を目的として、学校を県に売却するよう打診されたが、事態の收拾に当たった小国理事長は、売却要求を受けることなく、学校の独立を守り抜いた。このため理事長も特高に嫌忌され、1945年5月に召集令状を受け取るという報復を受けた。小国理事長は、年輩の医師であった。いかに戦争末期とはいえ、年輩の医師への召集は極め

³⁹ 学院の県営移管は、この会談で条件に挙げられただけで、実施はされていない。

⁴⁰ 『西南女学院七十年史』、193-280頁；塩川『記念誌原松太』。

⁴¹ 塩川『記念誌原松太』、A-9～12頁。

⁴² 日ノ本75年史編集委員会『日ノ本75年史』日ノ本学園、1968年、141-145頁。

⁴³ 坂田『新編 恩寵の生涯』、287頁。

て例外的なことであった。

4. おわりに

以上、日本のバプテスト派の教育機関における、15年戦争時の葛藤や抵抗を見てきた。バプテスト派の教育機関においても、御真影奉拝、勅語捧読、皇居遥拝、軍事教練実施などの戦時下教育が実施されたが、同時に、当局や国粋主義団体からのキリスト教主義教育に対する不当な抑圧に対しては、学校と学生が一体となって、これに対抗した記録を確認することができた。

バプテスト主義は、極めて近代的な、民主主義と個人の尊重に基づく理念である。日本のバプテスト教会において、この理念は、戦後になってから民主主義教育を通じて教えられたものではない。既に明治期から、信仰の柱として大切に守られてきたものである。日本が軍国主義化していった15年戦争時に、この信仰の理念を守ろうとすることが、また、教会と教育機関を守るために、理念と現実の狭間で妥協の道を進まざるを得なかったことが、如何に大きな苦悩と困難を与えたか、その中でバプテスト派が如何に戦ったか、少しでも明らかにできるように今後も努めていきたい。

ドイツの告白教会のような組織的な戦時下抵抗が少なかったといわれる日本のキリスト教界において、バプテスト派の葛藤と抵抗の事実は、日本のキリスト教史の新たな一側面を示すものである。敗戦から75年が経過した今、その葛藤と抵抗の記録を明らかにし、歴史的、神学的意義を考察することは、日本社会におけるキリスト教の可能性、また今後の展望を考える上で、重要な示唆を与えるものと考えている。

参考文献

1) 日本のバプテストの教育機関の歴史記録

- ・柳生直行編『関東学院百年史』関東学院、1984年。
- ・坂田祐『恩寵の生涯』待晨堂、1966年。
- ・関東学院学院史編纂委員会編『関東学院一二五年史』関東学院大学出版会、2009年。
- ・西南学院学院史企画委員会編『西南学院七十年史 上巻・下巻』西南学院、1986年。
- ・西南学院百年史編纂委員会編『西南学院百年史 通史編・資料編』西南学院、2019年。
- ・西南女学院七十年史出版委員会編『西南女学院七十年史』西南女学院、1994年。
- ・西南学院史紀要、Vol. 1-12、2006～2017年。
- ・加藤延雄「波多野培根」『同志社時報』22、1966年、6-10頁。
- ・日ノ本75年史編集委員会『日ノ本75年史』日ノ本学園、1968年。

2) 15年戦争期の日本のバプテスト教会の機関誌

- ・ 東部組合『基督教報』1920年2月～1939年7月15日1143号まで刊行。
- ・ 西部組合『聖戦』1930年5月10日創刊～1934年5月10日48号まで刊行。
- ・ 西部組合『バプテスト』（聖戦の後継誌）1934年6月17日49号～1939年6月1日109号まで刊行。
- ・ 日本バプテスト基督教団『日本バプテスト教報』（東西合同発行）1939年8月1日1144号～1941年12月5日1176号まで刊行。（ただし、1175号（11月5日）と1176号のみ『基督教報』に名称を戻して発行された。）

3) 15年戦争期の日本のバプテスト教会の年会記録

- ・ 『日本バプテスト東部組合年会記録』、第14回（1930年）、第15回（1931年）、第17回（1933）～第23回（1939年）。
- ・ 『日本バプテスト西部組合年会記録』、第28回（1930年）～第38回（1940年）。
- ・ 『日本バプテスト教会組合総会記録』、第23回（1932年）、第24回（1935年）、第25回（1938年）、第26回（1940年）（「日本バプテスト教会組合総会」は、東西両組合合同の総会）。
- ・ 『日本バプテスト基督教団総会記録』、組織総会（1940年1月）、第2回（1940年10月）、第3回（1941年）。
- ・ 『日本基督教団第四部第四回大会記録』（1942年）（日本バプテスト基督教団第3回総会に続けて「第四回」としている。）。

4) 日本のバプテスト教会が編纂した自教派の歴史

- ・ 日本バプテスト同盟日本バプテスト宣教100年史編集委員会編『日本バプテスト宣教100年史』日本バプテスト同盟、1973年。
- ・ 日本バプテスト連盟歴史編纂委員会編『日本バプテスト連盟史（1889-1959年）』日本バプテスト連盟、1959年。
- ・ 日本バプテスト連盟50年史編纂委員会編『日本バプテスト連盟50年史』日本バプテスト連盟、1997年。
- ・ 日本バプテスト連盟70年史編纂委員会編『日本バプテスト連盟七十年史』日本バプテスト連盟、2018年。

5) 日本のバプテスト教会の歴史

- ・ 枝光泉『宣教の先駆者たち——日本バプテスト西部組合の歴史——』ヨルダン社、2001年。
- ・ 枝光泉「第五章 日本のバプテスト教会」『見えてくるバプテストの歴史』バプテスト史教科書編纂委員会編、関東学院大学出版会、2011年、175-210頁。
- ・ 大島良雄『日本につくした宣教師たち』ヨルダン社、1997年。
- ・ 大島良雄『バプテストの大阪地区伝道1888～1940年』ダビデ社、2012年。

6) 15年戦争期の日本のバプテスト教会に関する先行研究

- ・枝光泉『宣教の先駆者たち——日本バプテスト西部組合の歴史——』ヨルダン社、2001年。
- ・松岡正樹「第八章 戦時下のバプテスト派と天皇制」『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』富坂キリスト教センター編、新教出版社、2007年、287-314頁。
- ・村椿真理「第三章 教団新生会の歴史検証」『バプテストの歴史的貢献』バプテスト研究プロジェクト編、関東学院大学出版会、2007年、123-168頁。
- ・古谷圭一「日本基督教団の成立とバプテスト教会」『バプテストの歴史と思想研究』バプテスト研究プロジェクト編、関東学院大学出版会、2018年、47-80頁。